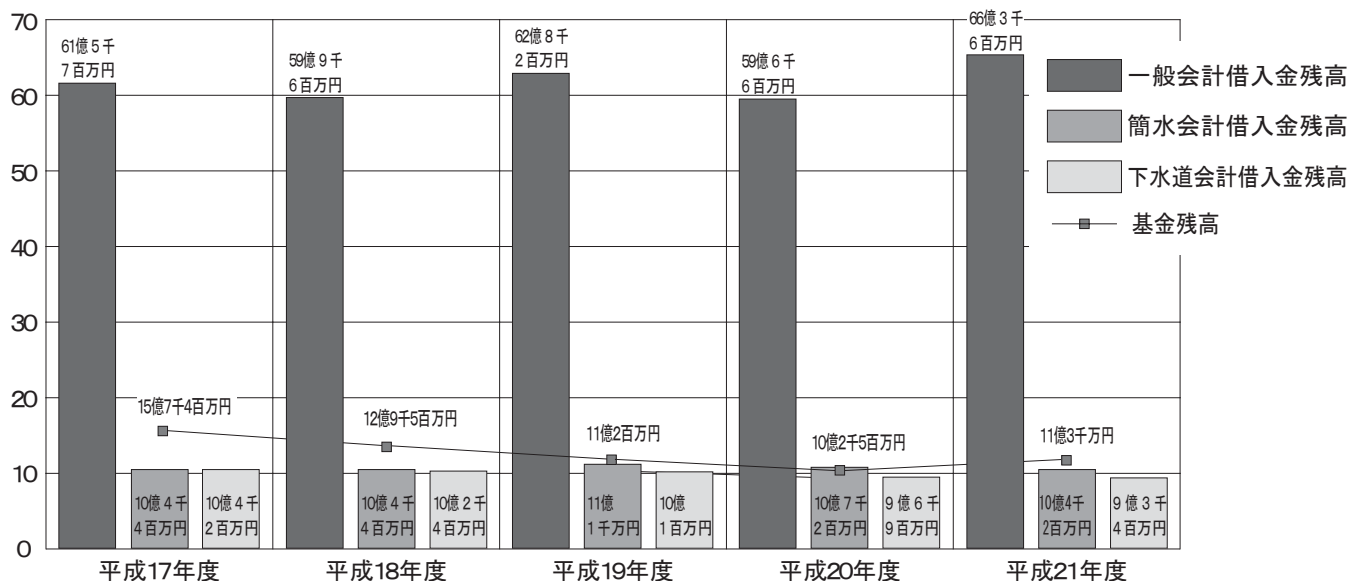


◆借入金および基金残高の推移



◆特別会計の決算状況

特別会計名	収入総額	支出総額	差引収支
国民健康保険事業特別会計	3億9,219万2千円	3億8,664万3千円	554万9千円
老人保健特別会計	804万7千円	724万2千円	80万5千円
後期高齢者医療事業特別会計	3,321万3千円	3,318万6千円	2万7千円
介護保険特別会計	2億5,709万9千円	2億5,205万9千円	504万0千円
介護サービス事業特別会計	2億3,949万4千円	2億3,949万4千円	0千円
簡易水道事業特別会計	1億9,459万8千円	1億9,175万5千円	284万3千円
公共下水道事業特別会計	1億6,081万1千円	1億5,943万0千円	138万1千円
合計	12億8,545万4千円	12億6,980万9千円	1,564万5千円

平成21年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つからなり、「資金不足比率」と合わせた5つの比率で、国が定めた基準と比較してまちの財政がどのような状態にあるのかが見ることができます。

これら5つの比率のうちいずれか1つでも「早期健全化基準」や「経営健全化基準」以上となった場合には、早期（経営）健全化団体となり自主的な改善努力が義務付けられます。

1 健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	12.7%	25.0%
将来負担比率	92.6%	350.0%

決算に赤字額がないため実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で表されます

2 資金不足比率

特別会計名	比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%

決算に資金不足額がないため比率は「—」で表されます

このように、わが町の比率は、すべてが基準を下回っており危機的な財政状況にはなっていませんが、町税などの自主財源が乏しく毎年度の歳入不足を基金（積立金）の取り崩しで賄っている状況にあることから、引き続き行財政改革による効率的な財政運営が求められています。